

文京区 生物多様性地域戦略

平成 31（2019）年度～平成 40（2028）年度

策定の背景

人間の営みは、生物多様性から生み出される自然の恵みに支えられており、都心で暮らす私たちも、エネルギーや食料、水をはじめとして、さまざまな恩恵を国内外の生物多様性から受けています。

一方で、生物多様性は、人間活動や地球温暖化等の気候変動等により急速に失われつつあります。区内で食料や木材、エネルギーを消費することが、地球全体の生物多様性に影響を与えていることも否定できません。

私たちには、生物多様性のもたらす恩恵を将来にわたり享受できるようにする責務があるため、私たち一人一人が、自分自身の問題として向き合い、持続可能な社会の実現に向けた新たな一歩を踏み出すことが求められています。

策定の目的

身近な自然や地球上の自然資源を未来に引き継ぐため、生物多様性と都市の発展・再生のバランスを取ることにより、自然と共生した持続可能な社会を実現することを本戦略の目的とします。

生物多様性とは

地球上には 3,000 万種類もの生きものがいると言われており、人も含めた多くの種類の生きもの全てが、複雑に関わり合って存在していることを「生物多様性」といいます。

生物多様性には 3 つのレベルの多様性（生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性）と、4 つの生態系サービス（供給サービス、調整サービス、文化的サービス、基盤サービス）があります。

現在、生物多様性は 4 つの危機にさらされており、自然状態の約 100～1,000 倍のスピードで種の絶滅が進んでいます。

第 1 の危機：開発や乱獲等、人間活動による負の影響

第 2 の危機：里地里山の荒廃等、自然に対する人間の働きかけの縮小による影響

第 3 の危機：外来種や化学物質等、人間により持ち込まれたものによる影響

第 4 の危機：地球温暖化等、地球環境の変化による影響

区が目指す生物多様性都市ビジョン

都市にある文京区では、日々の生活や仕事（普段の行動）に関連する「暮らし」とともに、都市が発展するためのまちの開発や身近な緑の創出等に関連する「まちづくり」の視点での生物多様性を考えることも重要です。本戦略では、10 年後に到達することを目指す文京区の姿を、以下のように定めます。

生物多様性都市ビジョン

生きもの、ひと、くらしがつながり 豊かな文化を育むまち

また、このビジョンを実現するために、「暮らし」と「まち」の姿を、以下のように目指していきます。

- 目指すべき「暮らし」の姿 生きものとひとのくらしがつながり、新たな歴史と文化を紡ぐまち
- 目指すべき「まち」の姿 多様な生きもの、水、みどりとともに豊かに発展するまち



<エコロジカル・ネットワークのイメージ>

生物多様性の保全を区全体で取り組み、生物多様性都市ビジョンを実現するために、以下のステップ1「理解・浸透」からはじまり、ステップ2で「日常生活でできることから実践」し、さらに一定の技術や投資を伴うステップ3「生きものたちの生息空間の継承・創出」に段階を進めていきます。

ステップ1 理解・浸透

ステップ2

日常生活でできることから実践

ステップ3 生きものたちの生息空間の継承・創出

基本目標Ⅰ

「生物多様性」を身近なものとしての理解と浸透・定着を図る

- 生物多様性の概念の理解を促します。
- 「生物多様性」の重要性について、区民・事業者の共通認識として定着させます。
- 生物多様性が人の生存には不可欠であるとともに、区民や事業者の行動が影響を与えていることを、身近な具体的な実例を通して実感してもらい、生活の中に浸透させます。

施策の方向性

- | | |
|----|---|
| 1 | 「生物多様性」の概念を理解・浸透させる |
| 施策 | 1-1 生物多様性に対する理解・浸透
1-2 外来種等に関する理解・浸透 |
| 2 | 区内の生物多様性の現状を把握・周知する |
| 施策 | 2-1 定期的な動植物調査の実施検討
2-2 区民参加型の普及啓発を目的とした生きもの調査の実施
2-3 HPを活用した生きもの写真館への投稿と生育・生息情報の公開
2-4 区の生物多様性をまとめた図鑑の作成・発行
2-5 各種調査結果に基づくデータベースの整理と発信
2-6 既存施設を活用した情報発信 |
| 3 | 区内等の自然・生きものに触れ合う機会を創出する |
| 施策 | 3-1 自然観察会等の区民が生物多様性を体感できる機会づくり
3-2 友好都市等と連携した山村体験や自然体験事業の実施 |

基本目標Ⅱ

生物多様性に配慮した生活スタイル等に転換し、日常の中で実践する

- 日常生活で実践できる生物多様性の取組の周知を図り、他分野とも連携しながら、区民が主体的に実践できる環境を構築します。
- 生物多様性に配慮した事業活動への転換を促します。

施策の方向性

- | | |
|----|---|
| 4 | 生物多様性に配慮した生活スタイルへの転換を促進する |
| 施策 | 4-1 有機系廃棄物等の資源循環の周知・啓発
4-2 生物多様性に配慮した消費行動等の促進
4-3 生物多様性保全の人材育成 |
| 5 | 生物多様性に配慮した事業活動への転換を促進する |
| 施策 | 5-1 生物多様性に配慮した事業活動の周知
5-2 事業者が行う人材育成への支援 |
| 6 | 各主体との連携・協働を推進する |
| 施策 | 6-1 国・東京都・各自治体との連携
6-2 大学・研究機関との連携
6-3 生物多様性に関する区内の取組動向等の情報の集約・発信 |



基本目標Ⅲ

生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する

- 歴史ある水と緑の拠点と、それを結ぶ身近な水と緑の保全と創出に取り組み、戦略的にネットワーク化していきます。
- ネットワーク化には区民や事業者も参加し、身近な生物多様性づくりに取り組むまちを実現します。

施策の方向性

- | | |
|----|---|
| 7 | 公園・公共施設等における身近な生物多様性を創出する |
| 施策 | 7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進
7-2 生物多様性に配慮した公共施設の緑の充実
7-3 街路樹・植栽帯の保全・充実 |
| 8 | 区民・事業者における身近な生物多様性を創出する |
| 施策 | 8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進
8-2 事業所におけるビオトープの創出の促進 |
| 9 | 歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を継承する |
| 施策 | 9-1 保護樹林・樹木の保全
9-2 大規模緑地や湧水等の維持
9-3 歴史・文化に培われた緑の継承 |
| 10 | エコロジカル・ネットワークを形成する |
| 施策 | 10-1 生きものが生息・移動する空間のネットワーク化
10-2 緑の散歩道（歴史、文化、自然、個性あるまちの風情に触れながら楽しく快適に歩ける道）の一体化 |
| 11 | 外来種・愛玩動物等への適切な対応を推進する |
| 施策 | 11-1 外来種等の侵入・拡散防止及び駆除
11-2 愛玩動物の適正管理 |

基本目標Ⅳ

生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続する

- 都市が発展するための開発の際には、空地进行し、まとまった緑化空間を設けていきます。
- 今後必要となる都市基盤の更新の際は、緑を再生することにより、緑のネットワーク形成に配慮します。
- まちが発展しながら、開発等で緑をつなげることによって、生きもの多様性に寄与していく将来に導くことが、文京区が目指す持続可能な都市の姿です。

施策の方向性

- | | |
|----|---|
| 12 | 持続可能な都市開発における生物多様性の再生を促進する |
| 施策 | 12-1 開発時における生物多様性の向上に役立つ情報提供
12-2 開発時における緑の創出の促進 |
| 13 | 公共施設の改修時等における生物多様性の再生を推進する |
| 施策 | 13-1 施設の改修・建て替え時の生物多様性への配慮 |



区民の行動計画

生物多様性という言葉は、多くの区民にとって「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」ものです。そこで、「理解」から始まる3つのステップごとに具体的な行動例を示し、生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を促します。

ステップ1 生物多様性を身近なものとして「理解する」

- 主な行動
- 身近な生きものに興味を持ち、観察する
 - 「生物多様性」の現状、保全の必要性を正しく理解する
 - 自然観察会等のイベントに参加する



ステップ2 日常生活でできることから「実践する」

- 主な行動
- 都内近郊でとれた食材や、エコラベル等の環境に配慮した商品を選ぶ
 - ペットは最後まで責任を持って飼う

<p>FSC® 認証</p>  <p>適切な管理が行われている森林であること、その森林からの木材・木材商品であることを示しています。</p>	<p>RSPO 認証</p>  <p>栽培、搾油、流通に至るまで、一貫して環境・社会等に配慮したパーム油であることを示しています。</p>	<p>MSC 認証</p>  <p>資源や環境に配慮し適切に管理された持続可能な漁業で獲られた水産物を示しています。</p>	<p>レインフォレスト・アライアンス認証</p>  <p>農業、林業、観光業を対象として、環境・社会・経済面で持続可能な商品であることを示しています。</p>
---	--	--	--

※認証マーク等は一例です。使用方法は各認証団体等のHPをご参照ください。出典「生物多様性民間参画ガイドライン（第2版）」（環境省）より作成

ステップ3 生きものたちの生息空間を「創る・育てる・広める」

- 主な行動
- 緑のカーテンや手づくりビオトープ等で身近な緑を増やす
 - 自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章等で伝える



事業者の行動計画

事業者は、事業活動を通じて国内外の生物多様性と深く関わり、また、商品やサービスを通じて消費者と生物多様性との関わりに大きな影響を及ぼす、重要な役割を担っています。

事業者における生物多様性保全のための行動について、区内にも多い「卸売・小売業」と関連の深い事業活動を中心に、主な行動を示します。

主な事業活動	主な行動
原材料調達	● 認証品（森林認証、漁業認証等）の活用
販売	● 生物多様性に配慮した商品・サービスに関する消費者への情報提供 ● 廃棄食品等は、飼料や堆肥として利用
輸送	● ハイブリッド車や電気自動車、燃料電池自動車等の低公害車を利用 ● コンテナ等に付着する生きものや種子を管理し、外来種の移入、移出を防止
土地利用・開発事業	● 開発や都市基盤の更新を行う際に植栽に配慮する等、生物多様性を再生
保有地管理	● 事務所内の緑化 ● 緑化等を評価する認証制度の活用



出典「生物多様性民間参画ガイドライン（第2版）」（環境省）より引用
※認証マーク等は一例です。使用方法は各認証団体等のHPをご参照ください。



文京区生物多様性地域戦略 概要版 平成31年3月発行

文京区 資源環境部 環境政策課 〒112-8555 東京都文京区春日 1-16-21

TEL 03-3812-7111（代表） ホームページ URL <https://www.city.bunkyo.lg.jp/>

